

第8期第3回北海道水産業・漁村振興審議会 議事録

日時：平成30年1月30日(火) 14:30～16:30

場所：第二水産ビル 8階 8BC会議室

【出席者】

委員 大口委員、川崎委員、栗葉委員、佐藤委員、中井委員、中陳委員、中津委員、猫宮委員、畠山委員、藤村委員、松井委員（50音順）

（委員出席者 11名）

道庁 水産林務部長、次長、水産局長、技監、水産基盤整備担当局長、総務課長、企画調整担当課長、水産経営課長、水産支援担当課長、水産食品担当課長、漁場事業担当課長、首席普及指導員、漁港漁村課長、漁業管理課長、サケマス・内水面担当課長、指導取締担当課長、国際漁業担当課長ほか

（道庁出席者 21名）

発言者	内 容
遠藤企画調整担当課長	定刻となりましたが、議長をお努めいただく川崎会長が、交通機関トラブルにより、到着が遅れており、また、安井副会長も体調不良のため欠席されていることから、会長から条例29条の規定により、部長が仮議長として議事進行を代行いただきたい旨、事務局に連絡がありました。会長到着までの間、幡宮水産林務部長が会長を務めるということによろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
遠藤企画調整担当課長	異議なしということで、ただ今から、第8期第3回北海道水産業・漁村振興審議会を開催いたします。開催に先立ちまして、仮議長を務めさせていただき水産林務部長の幡宮から一言ご挨拶を申し上げます。
幡宮水産林務部長	仮議長を務めさせていただきことになりました水産林務部長の幡宮でございます。第8期第3回北海道水産業・漁村振興審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。 委員の皆様方には、時節柄ご多忙のところ、御出席をいただき深く感謝するとともに、日頃から道の水産行政の推進にあたり多大なるご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。 昨年の本道水産業を振り返りますと、漁業生産量は、道東沖合でのイワシが好調であったことや3年前に被害を受けたオホーツク海地域のホタテガイの生産が回復基調にある一方で、主要な魚種である秋サケやサンマ、イカなどの不漁が続きました。さらには、台風被害も重なり、全体で一昨年に引き続き百万トンを下回る見通しであり、

漁業のみならず水産加工業など地域の関連産業においても、大変厳しい一年であったところでは。

そのため、道として、喫緊の課題として漁業生産の早期回復と安定化を最重点に、水産資源の適切な管理はもとより、健康な秋サケ稚魚の育成と適期放流や波浪に強いホタテガイの漁場づくりを推進するとともに、担い手対策や水産物の付加価値向上対策、輸出拡大に向けた環境づくりなどの各種施策を進めていく必要があると考えています。

本日、ご審議いただく第4期推進計画については、昨年7月に開催した審議会で「骨子案」を、11月には「素案」についてご審議いただいております。

その後、12月には、道民の皆様からご意見を伺うとともに、道議会の意見なども踏まえ、後ほど詳しい説明をさせますが、五つの基本方針を掲げ、特に「海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と安定化」「漁業経営体の収益性向上と人材の育成・確保」「安全で良質な道産水産物の安定供給と消費拡大」の三つの方針を重点に「計画案」を取りまとめたところです。

委員の皆様におかれましては、「計画案」をご審議いただいたうえで、審議会から答申をいただき、3月末には計画を策定してまいる考えです。

また、推進計画と同時に見直しを行う「日本海漁業振興基本方針」についても、前回ご審議いただいた「骨子案」を基に「漁場の有効利用による生産規模の拡大」や「水産物の付加価値向上」「養殖技術の開発・普及」の三つの視点により「素案」を取りまとめたので、委員の皆様のご意見を賜りたいと考えているところです。

終わりに、今後5年間の道の水産行政の指針となる新たな計画や方針がより良いものとなるよう、委員の皆様には活発なご意見をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

遠藤企画調整担当
課長

次に、資料の確認をさせていただきます。お配りした資料ですが、「次第」、「出席者名簿」、「配席図」、次に、議題の資料といたしまして、議題1「北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）について」の資料として「資料1」「資料2」「資料3-1」「資料3-2」、議題2「日本海漁業振興基本方針の見直しについて」の資料として「資料4-1」「資料4-2」でございます。資料が足りない方はいらっしゃいませんか。

それでは、今後の会議の進行について、幡宮議長に、よろしく願いいたします。

幡宮水産林務部長

仮議長として議事を進行させていただきます

まず、本日の出席状況ですが、現在委員15名中10名の方が出席されておりますので、北海道水産業・漁村振興条例第27条2の規定により本審議会は成立しております。

今回の議事録署名委員ですが、慣例により、私から指名させていただいてよろしいですか。

各委員

異議なし。

幡宮水産林務部長	<p>それでは、「栗葉委員」と「藤村委員」にお願いします。お二人には、後日、事務局より議事録案が送付されますので、ご確認の上、署名をお願いします。</p> <p>それでは、会議の進行についてお諮りをいたします。次第では議題1「北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）について」及び議題2「日本海漁業振興基本方針の見直しについて」の順になっていますが、議題1については、本日審議いただいたのち答申をいただくこととしておりますので、会長が到着してからとし、先に議題2を審議させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
幡宮水産林務部長	それでは、議題2「日本海漁業振興基本方針の見直しについて」、説明願います。
飯田水産支援担当課長	※「日本海漁業振興基本方針の見直しについて」資料4-1、4-2に基づき説明
幡宮水産林務部長	ただいま事務局から説明がございましたが、日本海漁業振興基本方針の見直しについて、ご意見、ご質問をお願いします。
栗葉委員	今の説明に養殖のリスクとありますが具体的にどのようなリスクでしょうか。
飯田水産支援担当課長	夏場の高水温による養殖物の斃死や、新たな設備投資によるリスクということです。
栗葉委員	現時点での養殖の問題点はどこにあるのでしょうか。
飯田水産支援担当課長	海面で養殖を行う上で、養殖に適した静穏域が必要ですが、不足していることが課題となっています。このため、外海の漁場を利用して、規模を拡大していく必要があると考えています。
大口委員	<p>今後、養殖を拡大していくためには、既存漁業との調整が最も重要と考えています。</p> <p>具体的に検討を進めていくにあたり、既存漁業を撤退するときに漁協や漁業者に対する支援など、道として、一歩踏み込んだ支援を行う考えでしょうか。</p>
飯田水産支援担当課長	養殖規模の拡大については、計画づくりや漁場調整について地域協議会で話し合うこととしており、道としても協議会に参画し、漁場利用や有効利用のあり方など指導助言を行っていく考えです。
幡宮水産林務部長	大口委員の話は、設備投資を含めてとのことと思いますが、道としても、しっかりと策定した計画に基づく取組については、支援していきたいと考えています。

また、具体的な支援については、系統団体とも協議しながら検討していきたいと考えているので、よろしく願いいたします。

栗葉委員

周囲の方から、味・安全性など、天然物がいいのか、養殖物がいいのかと聞かれる機会が増えています。北海道での養殖ではいかがでしょうか。

幡宮水産林務部長

北海道では、餌を与える養殖は非常に少なく、天然の環境で生育しているので、そういう面では養殖も天然も変わらないと思います。北海道は、周囲をきれいな海に囲まれており、天然の素晴らしさを売りとしています。

しかし、近年、資源が大きく変動する中、生産の安定性が求められており、養殖に力を入れていきたいと考えています。

特に日本海南部は、冬季の波浪や急深な地形など、養殖適地が少ないが、養殖は、一定以上の規模がないとメリットがでてこないなので、道としては、積極的にもうかる漁業の仕組みをつくる支援をしていきたいと考えています。

松井委員

日本海振興については、浜や町村など地元の期待も非常に高くなっています。

また、振興局でも頑張ってもらっているので、引き続き方針に沿って推進いただくようお願いいたします。

幡宮水産林務部長

これまでの取組で実際に芽が出てきて、漁業者の意欲も高まっている取組もありますので、頑張っていきたいと思います。

このほか何かございますか。

各委員

(なし)

幡宮水産林務部長

川崎会長がお見えですので、ここで議題2の審議を終了させていただき、ここからは、会長に議事進行をお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

遠藤企画調整担当
課長

それでは、今後の進行については、川崎会長にお任せしたいと思います。では、川崎会長よろしくお願いいたします。

川崎会長

今年第1回目の審議会ですが交通トラブルで遅れてしまいまして、深くお詫び申し上げます。

早速ですが、審議を始めたいと思います。それでは、議題1「北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）について」、説明願います。

近藤水産企画G主
幹

※「北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）について」資料1、2、3-1、3-2に基づき説明

川崎会長	ただいま事務局から説明がございましたが、北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）について、ご意見、ご質問をお願いします。
中津委員	漁業生産額など関連指標を記載いただいておりますが、とても良い指標だと思っております。そこで、P30 関連指標の生産額の目標等の算出の考え方を教えてください。
遠藤企画調整担当 課長	漁業生産量のH39年のすう勢と目標に直近3カ年の平均単価をかけて算出しています。また、水産加工生産額については、減少傾向で推移していることを踏まえ、直近10カ年の近似値を使用しています。
中津委員	道民意見においても、漁船漁業の担い手不足の意見がありましたが、国としても水産大学校などにおいて乗組員確保の取組を進めているところであり、都道府県では取組に限界があると思うが、国との連携など、可能であれば記載してはいかかでしょうか。
遠藤企画調整担当 課長	記載の方法を含めて、検討したいと思います。
畠山委員	<p>計画案の中に位置づけられているSDGsの取組について、具体的に教えていただきたいと思います。</p> <p>水産エコラベルの活用について、MELの記載もありますが、2020年開催の東京オリンピック、パラリンピックへの食材提供等のためにも、MSCを取得した方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>釧路では、サケやサンマが獲れなくなり、消費者はスーパーに並んでいるものを購入するしかありませんが、イワシやサバの価格は手頃となっています。その中で、日持ちや機能性、価格面など缶詰は消費しやすいメリットがあると思いますので、道内の加工場等を道でもバックアップしてはいかがでしょうか。</p>
近藤水産企画G主 幹	計画（案）P1に記載しているSDGsは、飢餓や貧困など、17の目標を掲げており、本計画の取組もこれらの目標達成に向けた取組であることから記載しています。
畠山委員	具体的な行動としては、どんなことを行う予定でしょうか。
近藤水産企画G主 幹	水産資源の管理や持続的な利用、新規就業者の確保などにより、SDGs目標達成を目指すこととしています。
生田水産食品担当 課長	<p>水産エコラベルについては、計画（案）P14に記載していますが、現在、MELの取得に向けた取組を進めていますので記載しております。</p> <p>東京オリンピック、パラリンピックについては、MSCやMEL等のエコラベルを取得したもののほか、都道府県が認めている資源管理計画に基づき取り組んでいる魚種の</p>

活用も認められており、道産水産物の約7割が対象となっているところです。

山口水産局長

イワシの件ですが、計画（案）P 8に記載しているとおおり、増加傾向にあるイワシ等資源の効率的な漁獲を進めることと合わせて、P 1 3に記載しているよう、漁獲だけではなく、処理加工の取組を進めていきたいと考えています。

缶詰も有効な加工手法の一つとしてとらえていますので、道庁内部でも、加工業を所管する経済部と連携して取り組んでいきます。

畠山委員

イワシやサバは過去も大量に漁獲していましたが、現在も操業体制づくりは必要なのでしょうか。

山口水産局長

海面では多くの漁業や漁船が操業している実態もあることから、円滑な操業には操業時間や海域等の調整が必要となっています。

中津委員

計画（案）P 1 8の試験研究機関等には、北水研や北海道大学なども含まれているのでしょうか。

山口水産局長

国や道、大学の試験研究機関はすべて含まれています。

中津委員

北水研は国の研究機関ではありますが、北海道の漁業振興につながらなければいけないと考えており、北水研としても協力していきたいと思います。

大口委員

計画を実行するにあたっては、沿海市町村との連携を図っていただくほか、現在は想定したより厳しい状況となっていますので、従来の仕組みを見直すような対応の検討や、必要な予算の確保など、頑張ってくださいと思います。系統団体としても充分協力していきたいと考えています。

中陣委員

秋サケの資源回復については、今後も継続して進めていく考えでしょうか。

山口水産局長

秋サケ資源の回復は、緊急性が高いと考えています。健康な稚魚を生産するほか、放流適期や放流河川など増殖事業の体制も含めて検討していきたいと考えております。

佐藤委員

ホッケの資源回復について、具体的にはどのように取り組むのか教えていただきたいと思います。

山口水産局長

ホッケについては、特に資源の減少が著しく、獲り控え等の取組を漁業者の皆様に行っていただいておりますが、現時点では効果が見えていません。

今後については、現在対応を検討しているところですが、継続するものや内容を強化するものなど、各地の実態に沿って資源回復に向けて取り組んでいきたいと考えています。

なお、2017年生まれの稚魚は比較的多く残っておりますので、これを大切に残していかなければならないと考えています。

川崎会長

公海や日本EEZ内を含め、沖合漁業を続けて行くためにも、漁業者・試験研究機関・行政のそれぞれに役割があると思います。

漁業者側は、操業時期の調整や操業海域の制限等しかできないと思います。

沖合における大型漁船での漁獲は、過去にも取り組んでいたと思いますが、今後、沖合で同様の仕組みを作るのであれば、沿岸漁業をどうしていくつもりか、道の考えをお聞きしたいと思います。

山口水産局長

大変難しい問題だと思います。

サンマの場合、TACで漁獲可能量を決めて操業していますが、近年、公海で外国漁船の操業が活発化しています。また、道東の本来の来遊時期に魚群が来ていない状況の中、逆に、外国で漁獲された魚が日本に輸入されている状況にあります。

困っている漁業者の方が今できることは、サンマのいる漁場で漁獲していただくことですが、そのためには船の大型化が必要であり、国の施策を活用して公海での操業に取り組んでいるところです。

しかし、その漁場に行けない小型船の方については、例えばイワシの有効活用や、今後は国の施策を活用して、大型船によるグループ操業を公海で行うなど、国も道も対応を考えていかなければならないと考えております。

幡宮水産林務部長

北海道の沿岸は、これまで自国の資源として活用して成り立ってきたと考えております。

しかし、近年、外国漁船が関わってきて、EEZ外の公海でも操業が行われており、従来の浜と試験研究機関、行政の3者関係だけでは決められない状況にあると考えています。

サンマやイカ、マグロもそうですが、国内ではなく世界的なルールが求められている中、ルールがまだうまくできていないことが課題となっています。

国としては、国際ルールに沿った中で資源利用が必要と考えており、他国と同じ土俵で交渉していくため一つとして、漁船の大型化を考えているところです。

しかし、全ての漁業者ができるわけではありませんので、資源状況を注視しながら、今後やるべきことやネックとなることなど、沿岸の漁業者の方とお話をして、必要な事項は国に働きかけるなど、漁業者に対する対応に取り組んでいきたいと考えております。

川崎会長

資源を継続して利用していくことが重要ととらえていますので、道としても資源を一番先に考えていただきたいと思います。

栗葉委員

本日、日本と他国の水域を行き来する魚がいることがわかりましたが、他国の海で育

った魚の安全性に疑問が残ります。

中陣委員

公海では、台湾漁船がサンマを14万トン漁獲しており、日本の13万トンを超えている状況であるほか、漁獲物は中国や日本に流通しているのではないかと思います。

また、日本海では、北朝鮮の漁船がイカを流し網で漁獲しており、資源への影響が懸念されていますが、情報を教えていただきたいと思います。

矢本漁業管理課長

北朝鮮の操業ですが、日本海の大和堆を中心に、流し網でイカを漁獲しています。国は、水産庁と海上保安庁とが連携しながら、入水しないように取締をしている状況です。

漁獲量は不明ですが、小型船が漁獲し、大型船に積み替えて持っていくという動きは確認されています。

現在、時化等で漁船数は減っていますが、夏になると増える可能性もありますので、業界団体と連携して、国に要請していきたいと思います。

中陣委員

大和堆周辺で漁獲されると、道北まで回遊しないのでよろしくをお願いします。

島山委員

国際的ルールが早くつくられればよいと思っております。世界では、人口増加や魚食ブームなど、水産物需要が増している中、魚の消費量が多い日本がリーダーシップをもって国際ルールづくりに取り組んでいくのがよいと思います。

中井委員

ホタテ養殖をやっていますが、稚貝のへい死の発生や漁場不足など、安定していくのは大変な状況にあります。

息子も養殖業を営んでいますが、オホーツクや噴火湾の情報を得て、機器導入等を進め、先に進んでいます。私たちには数年しか残されていませんが、導入された新しい機械等を見ますと、私たちも早く導入しておけば良かったと感じています。

今後、息子達の経営が安定していけるよう前向きに取り組んでいきたいと思います。

川崎会長

省力化・省人化については、これまで道でも取り組んでもらってきましたが、今後、困るのは労働力の問題です。

外国人技能実習生制度は対象となる漁業も限られていますが、漁協等でまとめて受け入れすることはできないのでしょうか。

斉藤水産経営課長

外国人技能実習制度については、組合でも受け入れはできます。対象漁業については8作業という制限がありますが、えりも漁協の大目流し網漁業や本州の漁協のイカ釣り漁業などは漁協が受入機関となっています。

川崎会長

北海道では、複数漁業を組み合わせる経営を行っているのが一般的ですが、外国人技能実習制度では、周年の操業が求められています。このため、漁協など大きな組織で受けて、各種漁業で実習することはできないのでしょうか。また、サンマ棒受漁業などの漁

法は、南の国にはないため対象漁業とはなりません。大日本水産会にも話していますが、実習制度の柔軟な対応について、道からも話をしていただけないでしょうか。

幡宮水産林務部長

先日、出張先の浜でも、「魚がいても陸まわりの人手がないので水揚げできない。陸まわりの人がいても高齢で休みがち。」といった声を聞いてきました。技能実習制度については、所管が異なる省庁なので、今後も情報を収集しながら対応していきたいと思っています。

川崎会長

色々意見が出たようですので、本議題につきましては、ここまでにしたいと思います。

これまで皆様から貴重なご意見を頂きましたが、全体を通しまして、「概ね適当」との意見が妥当ではないかと考えております。

なお、答申にあたりましては、「概ね適当である」との内容に加え、計画の策定にあたって配慮すべき事項として、本日の皆様のご意見を踏まえた付帯意見を審議会としての答申に盛り込んでいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

異議なし。

川崎会長

それでは、答申案の取りまとめにあたって、事務局から何かありますか。

遠藤企画調整担当
課長

答申案の取りまとめにあたっては、本日の審議会のご意見をもとに、答申文案を作成しまして、来週中には、委員の皆様のお手元に届くようにお送りしたいと思います。

この答申文案について、修正意見等がある場合は、2月10日頃をめどに事務局あてにお知らせいただければと思います。

委員の皆様から頂いた意見等を踏まえまして、川崎会長にお諮りし答申文としてまとめ、2月中旬以降に会長より知事あてに答申を行っていただきたいと考えております。

委員の皆様には、大変恐縮ではありますが、答申文の送付によって報告にかえさせて頂きたいと考えております。

なお、先ほどご説明申し上げましたとおり、審議会からの答申をいただいた後、計画案の整理を行い、3月末までには決定する予定です。

川崎会長

ただ今、事務局より説明がありましたが、答申文案について事務局から皆様にご意見を伺った上で、最終的な答申文の取りまとめを私にご一任頂けることでよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

川崎会長

他に何かございませんか。

栗葉委員	ファストフィッシュの製品は簡単で食べやすいと思いますが、道内で、ファストフィッシュは浸透しているのでしょうか。
山口水産局長	ファストフィッシュについては、国の施策ですが、道内では何点か認定されていると思います。扱っているスーパーもあると聞いています。
川崎会長	取扱いしているところにはあるので、さらに食べられるようになると、数量が増えてくるのではないかと思います。
松井委員	町村を代表しまして、一言だけ言わせていただきます。水産業の振興については、道の施策をバネに、取組を進めていきたいと思いますが、財源がネックとなっております。地方交付税の所要額が減っており、社会補償制度等の義務的経費が増え、水産行政への対応が難しい状況にあります。 水産林務部としても、経済部や振興策を所管する部署と連携して取り組んでいっていただきたいと思います。
川崎会長	これで予定していました議事は終了しましたので、委員の皆様からご意見がなければこれで終了させていただきます。よろしいでしょうか。
各委員	異議なし
川崎会長	それでは、本日の審議会は終了させていただきます。ありがとうございました。
遠藤企画調整担当課長	これをもちまして、第8期第3回北海道水産業・漁村振興審議会を終了いたしますが、閉会にあたりまして水産林務部長 幡宮から一言ご挨拶いたします。
幡宮水産林務部長	本日は、大変に熱心なご審議を頂き、厚く御礼申し上げます。 先程、事務局から説明しましたが、これまでご審議いただいた内容を踏まえて、答申案を作成していきますので、意見等よろしくお願いたします。 委員の皆様から頂いた意見につきましては、しっかりと計画に反映させ、新年度からは、この計画に基づいて、各種施策を計画的かつ総合的に推進し、次世代を担う若者が意欲を持って漁業に従事できる魅力ある産業として発展できるよう努めていきたいと考えています。 審議会の委員の皆様には、今後とも引き続き、ご助言、ご指導をよろしくお願い申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。 本日は、長時間にわたりありがとうございました。